

## 令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-2)

施策名	豊かな心の育成				部局名	初等中等教育局児童生徒課		作成責任者	清重 隆信		
施策の概要	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。 また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）第2部1. 目標(2)、(5) 4. 目標(14)、(15)					
	9,594,193		9,954,756								
達成目標1	学習指導要領を踏まえた道徳教育及びキャリア教育を推進することにより、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度など児童生徒の豊かな心を育む。					目標設定の 考え方・根拠	子供たちの豊かな情操や道徳心、自主及び自律の精神、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度などを養う必要性から、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠			
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 児童生徒の社会的資質・能力の発達を支えるとともに、社会に受け入れられる自己実現を支えていくうえで、児童生徒が集団に個が埋没することなく、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感を育むことが重要なため、本指標を設定。  【指標の根拠】 分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数  【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書			
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 84.0% 中 78.8%	小 77.9% 中 70.7%	小 84.0% 中 78.8%	小 81.3% 中 74.1%	—	小 76.9% 中 76.2%	対前回調査値 増				
	年度ごとの 目標値	小 76.4% 中 69.3%	小 77.9% 中 70.7%	小 84.0% 中 78.8%	—	小 81.3% 中 74.1% より増					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②自分の進路選択について考えている高校生の割合	81.5%	81.5%	—	81.7%	—	81.4%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。また、キャリア教育（進路指導）においては、主体的に進路を選択する力を育成していくことが求められていることから本指標を設定。指標にしている下記調査は隔年実施。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国高等学校PTA連合会より抽出依頼した高校2年生 分子：上記のうち、「自分の進路選択について考えているか」の質問項目に「かなり考えている」「ある程度考えている」と回答した者の数</p> <p>【出典】第10回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」2021年報告書</p>
	年度ごとの目標値	81.1%	—	81.5%	—	81.7%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 85.1% 中 72.5%	小85.9% 中70.6%	小 85.1% 中 72.5%	小 83.8% 中 70.5%	—	小 80.3% 中 68.6%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けて行くことが求められているので本指標を設定</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 85.3% 中 71.1%	小85.9% 中70.6%	小 85.1% 中 72.5%	—	小 83.8% 中 70.5%		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)		①		0085		—		
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成26年度)		①②③		0086		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標の見直し						

達成目標2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等を充実する。						目標設定の考え方・根拠	子供たちの生命や自然を大切にすると心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年施行）、「人権教育・啓発に関する基本計画」等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小 96.8% 中 95.4%	小 96.0% 中 92.7%	小 96.8% 中 95.4%	小 97.1% 中 95.0%	—	小 96.8% 中 95.8%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>児童生徒がいじめに向かわない態度・能力の育成に当たっては、人権教育や体験活動を通じて、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操や自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度の養成が資することから、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 96.5% 中 93.5%	小 96.0% 中 92.7%	小 96.8% 中 95.4%	—	小 97.1% 中 95.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合	小 85.3% 中 84.4%	小 85.3% 中 84.4%	—	小 87.9% 中 85.7%	—	小 88.7% 中 88.4%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような状況を生み出すことが肝要であるため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 84.6% 中 83.8%	—	小 85.3% 中 84.4%	—	小 87.9% 中 85.7%		
達成手段（開始年度）			関連する指標		行政事業レビュー番号	備考		
補習等のための指導員等派遣事業（平成25年度）			①②		0076	—		
人権教育開発事業（平成9年度）			①②		0088	—		
昨年度事前分析表からの変更点			「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」は令和2年度限りで終了している事業であるため削除。測定指標を見直し。					

達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制を構築する。						目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。そのためには、組織的に、子供たちの生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要があることから、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①いじめの問題に関して、校内研修を実施している学校の割合	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度  90.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>全ての教職員がいじめ防止対策推進法の内容を理解し、いじめの問題に対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用し、教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修を実施していく必要があるため、本指標を設定。</p> <p>※校内研修を実施していないと回答した学校の中には、学校の設置者等主催の研修会において代替している可能性があることに留意。なお、教員の対応能力向上のみならず、学校全体での組織的な対応を促す観点も踏まえ、校内研修の実施率を測定指標として選定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校数</p> <p>分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について「いじめの問題に関する校内研修を実施した。」に計上した学校数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域関係機関と連携協力した対応を図った学校の割合	37.2%	30.4%	34.3%	37.2%	33.4%	36.6%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>いじめの問題への対応に当たっては、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要であることはもとより、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要であるため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校</p> <p>分子：上記のうちで、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域関係機関と連携協力した対応を図ったと回答した学校数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	28.8%	30.4%	34.3%	37.2%	33.4%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	70.4%	76.3%	72.5%	70.4%	65.7%	63.7%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>不登校児童生徒の支援に当たっては、学校内外の様々な場で教育機会を確保することが重要であることから、指標として設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校における不登校児童生徒数</p> <p>分子：上記のうち、相談・指導等を受けていない人数を減じた数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	75.0%	76.3%	72.5%	70.4%	65.7%		

測定指標	基準値		実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	88.1% (認知件数：185,803件)	85.8% (認知件数：414,378件)	84.3% (認知件数：543,933件)	83.2% (認知件数：612,496件)	77.4% (認知件数：517,163件)	80.1% (認知件数：615,351件)	70.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校の教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校としての組織的な対応の下、いじめの解消を図っていなければならないため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 分子：上記のうち、現在の状況を「解消しているもの」に計上した件数</p> <p>（目標値設定に関する補足）</p> <p>平成29年3月に「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂され、いじめが解消しているかを判断する要件の一つとして、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、相当の期間（少なくとも3か月を目安とする）継続していることとしている。</p> <p>出典である「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、当該年度間に認知されたいじめについて、3月末時点での解消の状況を調査しており、平成25年度においては、4月から翌3月間に認知されたいじめについて、3月末時点で解消したと判断することが可能であった。しかし、現在は、1月以降に認知されたいじめについては、いじめが止んでいることが少なくとも3か月継続していることを確認することができないため、3月末時点で解消したと判断することが可能であるのは4月から12月間に認知されたいじめとなる。</p> <p>基準であるH25年度には約90%のいじめが解消しているため、4月から12月の間においては、年間のいじめ認知件数の約75%が認知されていると考えた場合、年間の75%のいじめのうち90%（＝67.5%）の解消が、最低限の目標となる。目標値としては、上方修正し、70%とすることとしている。</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%		
達成手段 (開始年度)			関連する 指標		行政事業レビュー 番号	備考		
生徒指導・進路指導研究センター (平成13年度)			①②③④		0089	—		
いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (平成25年度)			①②③④		0087	—		
生徒指導等に関する調査研究 (平成22年度)			①②③④		0079	—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応を行う。						目標設定の考え方・根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①小中学校における全国の不登校児童生徒に占める東日本大震災で被災した県（岩手県、宮城県、福島県）の不登校児童生徒数の割合	4.1%	4.4%	4.4%	4.2%	3.9%	4.0%	4.1%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。</p> <p>【出典】「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」</p>
	年度ごとの目標値	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②高等学校における全国の不登校生徒に占める東日本大震災で被災した県（岩手県、宮城県、福島県）の不登校生徒数の割合	4.7%	5.0%	4.8%	5.0%	4.7%	5.0%	4.7%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。</p> <p>【出典】「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、「令和元年度学校基本調査」</p>
	年度ごとの目標値	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
緊急スクールカウンセラー等活用事業（平成23年度）		①②		復興庁0032		—		
義務教育費国庫負担金に必要な経費（平成24年度）		①②		復興庁0035		—		
昨年度事前分析表からの変更点								